

2021年 2 月 22 日

お客様 各位

中央労働金庫

### 「緊急事態宣言」解除地域における昼休業の終了（営業再開）のお知らせ

平素は〈中央ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、金融サービスの維持を目的とした交代勤務を実施するため、1都4県（茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川）内の窓口の営業時間を変更し、昼休業を実施しています。

このたび、茨城県が独自に発出していた「緊急事態宣言」が、2月23日（火・祝）から解除されることとなりましたので、2月24日（水）より茨城県内の営業店における昼休業を下記のとおり終了いたします。

昼休業実施期間中、お客様にはご理解・ご協力をいただき、感謝を申し上げます。

引き続き当金庫では、お客様の健康と安全を最優先にサービスを提供してまいります。

#### 記

#### 1. 「緊急事態宣言」の解除地域において昼休業を終了（営業再開）する店舗

茨城県の全営業店・出張所・ローンセンター

#### 2. 昼時間帯の営業再開日

2021年2月24日（水）

#### 3. その他

「緊急事態宣言」が発令されている埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県のお店においては、「緊急事態宣言」が解除されるまで昼休業を継続いたします。

以上